

明石市労連ニュース

第 32号

平成 23年

発行 明石市
労働組合連合会

賃金合理化に反対

デフレ脱却にマイナス

「給与のさらなる適正化」については、9日に市労連に対し、「再要請」が、また、13日には職員向けに「市長メッセージ」がありました。

その結果10%で合意してきました。

この間、1999年から人事院勧告により年間賃金は減少しており、2007年度の給与制度改革に伴う平均5・3%の賃金削減に加え、私たちは、2007年度から2年間の賃金カットにも協力してきました。今回のさらなる諸手当の削

減により、ローン等を抱えた職員は生活設計が成り立ちません。そもそもデフレ状況の中、賃金を下げること自体、消費の低迷につながり、地域社会へとつてもマイナスにしかありません。むしろデフレ脱却には賃上げが必要なのです。

根拠のない7%

これまで主張してきたように地域手当7%の根拠については到底理解できません。本市東部地域に勤務する職員数と西部地域に勤務する職員数との比率で支給

あなたの声をお聞かせください

● 仕方ないかもしれないけど、「公務員は、安定しているなあ」といつも嫌味を言われ、どんどん給与を減らされて、若い世代の方達は、仕事が多くて大変なのに、増えるどころか減るのはおかしい。

民間との差を考える時に、基準の低い方とくらべるのはおかしい。

何故、公務員ばかりが我慢しないといけないのか？（コミュニティ推進部）

● 休日出勤分も振替休日にし、年休も使えず、時間外もつかない。

これ以上、手取り給与が減るのであれば、こんな職場、続けられません。（保険・健康支部）

22才大卒標準入職モデルによる年度収入・生涯収入の比較(扶養手当無し)

年齢	号級 (4月)	給与月額 (4月)	年度収入 (地域手当10%)	年度収入 (地域手当7%)	年度収入差額	生涯収入差額
22	1-32	184,200	2,881,631	2,803,041	78,590	5,738,512
32	3-36	273,400	4,580,539	4,455,615	124,924	4,712,020
42	4-50	358,700	5,990,609	5,827,229	163,380	3,320,755
52	4-94	388,900	6,488,199	6,311,248	176,951	1,621,169

「再要請」では、組合の意見を受け止め、「言われのない公務員バッシングに与する考えはない」として、いますが、一方で地域手当について「これまでの経緯を漫然と踏襲し、見直しに取り組まず、全職員の支給率を10%のまま維持することとは、市民の理解は到底得られない」と述べています。

これまで地域手当について、さも労使で取り上げてこなかったかのように触れられていますが、過去にも調整の手当の時から何度も焦点となりその都度協議を行ない、

生涯賃金で570万円減

当局から要請のあった地域手当が現行の10%の場合、

22歳で年収8万円減
来年4月1日に採用される(大学卒扶養無し)22歳の4月の賃金は184,200円です。現行では一時金を含めた年度収入(4

22歳で年収8万円減

月(3月)は2,881,631円。地域手当7%となると2,803,041円。年度収入で78,590円減額となります。地域手当7%は、賃金引き下げ2・7%の効果と同様です。60歳まで勤務した場合(4級まで昇格)、生涯賃金で約570万円もの削減となります。

42歳で年収16万円減

標準入職で大卒42歳(扶養無し)の4月賃金は358,700円。現行では年度収入が5,990,609円、地域手当7%では5,827,229円。年度収入で163,380円減収、生涯賃金では約330万円の減額となります。

